社会福祉法人松山市社会福祉事業団パート職員採用試験実施要領 (随時募集)

次のとおり社会福祉法人松山市社会福祉事業団パート職員採用試験を行います。

1 試験職種及び採用予定人員等

職種	採用予定人員	勤 務 場 所
看護師	1 人程度	(社福) 松山市社会福祉事業団の運営する、「松山市
(パート職員)		久枝障害者生活介護事業所」」において、通所する障
(八一下槭貝)		がい者の健康管理・医療的ケア等を行う。

2 受験資格

次の(1)及び(2)の要件を満たす者

(1) 次の資格免許等を有する者

看護師・・・・ 看護師の免許を有する者

- (2) 次の①から④に該当しない者
 - ① 現に社会福祉法人松山市社会福祉事業団職員である者及び過去に社会福祉法人松山市社 会福祉事業団職員であって退職後6月を経過しない者
 - ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなる までの者
 - ③ 社会福祉法人松山市社会福祉事業団職員として解雇の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
 - ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊 することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 申込方法及び受付期間

- (1)受付は、随時受付けいたしますが、採用予定人員の採用者が決定次第、終了します。 事前に松山市社会福祉事業団総務課版089-921-5311までお問い合わせください。
- (2) 電話での確認後、市販の履歴書(A4版)に必要事項を記入し、3ヶ月以内に撮影した顔写真を添付のうえ、資格証等の写しを同封し、松山市社会福祉事業団総務課へ持参又は郵送(封筒の表に「看護師パート職員申し込み」と朱書き)してください。

受付時間は、月曜日から金曜日(祝日を除く。)の午前8時30分から午後5時15分まで。

4 試験の日時及び場所等

日時	場所(予定)	合格発表
未定 (後日連絡)	松山市西長戸町 638-1 松山市久枝障害者生活介護事業所 (予定)	随時、合否を決定し、受験者に 通知します。

※後日、内定予定者に対して健康診断を指定医療機関にて実施します。

5 受験の方法

科目	内 容	時間
書類選考	応募書類による書類選考	_
施設見学	施設見学、業務説明	30 分程度
口述試験		
(書類選考合格者	主として人物についての個別面接	25 分程度
のみ実施)		

6 合格の決定及び採用

- (1) 書類選考の合否により、口述試験の面接通知書を送付します。
- (2) 口述試験の評定により合格者を決定し、令和7年12月1日以降で随時採用とします。

7 勤務条件

(1) 勤務時間

勤務時間	午前8時30分から午後4時30分(休憩60分)
	週 21 時間程度(7 時間/日)

- (2) 休日 日曜日、土曜日、祝日及び年末年始(12月29日から1月3日まで)
- (3) 有給休暇 療養休暇、特別休暇
- (4) 賃金等(令和7年11月現在)

基本賃金	諸 手 当
□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	通勤手当、処遇改善手当、
時給1,541円 	福祉・介護職員処遇改善加算に係る特例期末手当

- (5) 雇用期間 令和8年3月31日まで。
- 8 福利厚生等 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、通勤及び業務上における災害補償

〒790-0808 松山市若草町8番地3

松山市ハーモニープラザ 3階

社会福祉法人松山市社会福祉事業団事務局 総務課

TEL 089-921-5311 FAX 089-921-5995